

事務事業評価（25年度 実施した事務事業）

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画書	事務事業名	事業の目的	H25 事業概要	H25 事業実績	H25決算 見込額	活動指標名 (業務量的指標)	単位	H25 目標	H25 実績	事業の進捗	必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性
315	市民経済部	農林水産課	06	01	01		農業委員会運営事業	農業委員会等に関する法律に基づく所掌事務の事務局運営を行う。	農地法に基づいた農地の権利移動に関すること、農地に関する調査、相談及び耕作放棄地の調査(農地利用状況調査)を行う。	・農業委員会定例会(毎月1回開催)を行った。 (主な審議案件) ・農地法3条許可 ・農地法4・5条審議 ・非農地証明	7,568	総合パイロット事業等により整備された農用地(886ha)内の耕作放棄地を4%以内を抑える。	%	4.0	4.4	A	A	A	B	A	A	市に設置された行政委員会であり、その業務について、市が事務局として適正に運営する必要がある。	継続
316	市民経済部	農林水産課	06	01	01		農業者年金事業	独立法人農業者年金基金から、農業者年金業務の一部委託を受けた事務を行う。	JAから送付を受けた農業者年金事業諸届等の受付、点検、記載内容の確認及び基金への送付。 加入対象者への制度の周知、普及等。	・農業者年金事業諸届等の受付、点検、記載内容の確認及び基金への送付を行った。 ・加入対象者への制度の周知、普及等を行った。	372	新規加入者数	件	1	1	A	A	A	A	A	A	農業者年金法により市が委託を受けて行う業務	継続
317	市民経済部	農林水産課	06	01	01		農業経営基盤強化事業	県と協力し国有農地及び開拓財産の管理業務を行う。	国有農地及び開拓財産の境界確認や買受申し出等の事務を行う。	国有農地の所在確認を県と行った。	31	国有農地(大知波地内)の管理件数	件	1	1	A	A	A	A	A	A	農地法6条に規定された所管事務である。	継続
319	市民経済部	農林水産課	06	01	02	★	農業振興推進事業	産業としての農業を振興するため、農家の経営安定を図る。	農業の振興を図るため、農業共済事業の推進や農業経営資金への利子助成、農林水産業鳥獣被害対策事業への補助を行う。	資金を借りて農業経営基盤強化を目指す農家に利子助成を行った。また、農家が行う電気柵の設置等の鳥獣被害対策に係る事業費を補助した。	2,163	農業経営資金償還利子助成実施件数	件	20	17	A	A	A	B	A	A	農家の経営安定と農業の振興を図るため事業を実施する必要がある。	継続
320	市民経済部	農林水産課	06	01	02		農産物生産振興事業	施設園芸の振興と農家の経営安定を図るため、果樹、野菜又は花き施設において、省エネルギー対策機器等の導入に取り組む農業者に対し補助金を交付する。	環境に配慮した農業用施設等の導入に対し補助する。	農業用プラスチックの減量及び農作業の省力化を目的として、生分解性マルチシートを購入する農業協同組合に補助した。	47	補助金交付件数	件	6	2	A	A	A	B	A	A	農家の経営安定と農業の振興を図るため事業を実施する必要がある。	継続
321	市民経済部	農林水産課	06	01	02		みどりと水のふる里事業	市民の農業に対する理解を促進するため、市民農園の新規開設や既存農園の整備に補助する。	市民農園の整備について補助する。	新規市民農園の整備に対し補助を行った。	1,000	市民農園区画数	区画	260	259	A	A	A	B	A	A	農家の経営安定と農業の振興を図るため事業を実施する必要がある。	継続
322	市民経済部	農林水産課	06	01	03		農業振興地域整備促進事業	農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を保全する。	農業振興地域整備計画の定期変更を行った。	農業振興地域整備計画の定期変更を行った。	5,559	農業振興地域内の農用地(青地)面積の維持	ha	1149.5	1149.5	A	A	A	B	B	A	農業を守るためには、市が継続して事業を実施する必要がある。	継続
323	市民経済部	農林水産課	06	01	03	★	農業経営基盤強化促進対策事業	地域農業の中心となる認定農業者及び認定指向農家等の育成を図る。	地域の中心となる農家(担い手)を育成するため、担い手への農地の集積や担い手が行なう事業への支援及び経営改善計画の認定などを行う。	・認定農業者制度を推進した。 ・農地の利用権設定業務を行った。	5,280	認定農業者数	人	90	82	A	A	A	B	A	A	農業を守るためには、市が継続して事業を実施する必要がある。	継続
324	市民経済部	農林水産課	06	01	03		経営所得安定対策推進事業	農業経営安定のため、国が22年度から開始した制度の推進を図る。	制度の普及促進のため農業者への情報提供や国への交付申請等の促進を行う。	経営所得安定対策を促進するため相談会を実施し、交付申請等の事務を行った。	1,399	経営所得安定対策交付申請件数	件	15	17	A	A	B	A	B	A	農業を守るためには、市が継続して事業を実施する必要がある。	継続
325	市民経済部	農林水産課	06	01	04	★	畜産振興対策事業	畜産農家の経営安定を図る。畜産の臭気対策に重点をおいた事業を展開する。	湖西市畜産環境衛生対策協議会が行う事業に対して補助金を交付する。 また、密閉化・消臭装置設置・消臭飼料等に対する補助事業に対して補助を行う。	・臭気対策事業を実施した湖西市畜産環境衛生協議会へ補助した。	1,974	臭気対策事業実施件数	件	10	11	A	A	A	B	A	A	畜産農家の臭気に対する意識は高いが、対策には費用負担が伴うため、経営の安定と環境対策のため、市が継続して事業を実施する。	継続
326	市民経済部	農林水産課	06	01	07		土地改良施設管理運営事業	農業用施設の適切な維持管理を行う。	農業用ため池、排水機場の維持管理を行う。	・農業用施設(ため池、排水機場)の維持管理を行った。 ・非補助土地改良事業借入金の償還を行った。	12,919	ため池の機能保全と安全性の維持(13ヶ所)	13	13	13	A	A	A	A	A	A	土地改良施設の保全管理は、地域農業の持続的な経営を支える重要施策であるので、市が継続して事業を実施する必要がある。	継続
327	市民経済部	農林水産課	06	01	07	★	土地改良整備事業	農業用施設の長寿命化を図り、既存の施設を有効利用する。	老朽化が目立つ農業用ため池、排水機場の整備を県営事業で行う。	・豊川二期事業及び県営土地改良整備事業を推進した。 ・地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組んだ。	45,977	排水機場の機能保全整備達成率(整備済機場数/3機場)	%	66.7	66.7	A	A	A	A	A	A	土地改良施設の保全管理は、地域農業の持続的な経営を支える重要施策であるので、市が継続して事業を実施する必要がある。	継続
328	市民経済部	農林水産課	06	01	07		土地改良団体関係経費	土地改良団体を補助することで、農業基盤の保全と農家の財政負担を軽減する。	土地改良事業補助金要綱に基づき土地改良区等へ補助金交付を行う。	基盤整備の保全管理を行う土地改良区の事業に補助を行った。	48,065	湖西用水土地改良区の受益面積の維持	ha	881.7	881.7	A	A	A	A	A	A	土地改良施設の保全管理は、地域農業の持続的な経営を支える重要施策であるので、市が継続して事業を実施する必要がある。	継続